

空地研究会「活用モデル分科会」の進め方

I。活用モデルに関して：

1. 各メンバーからの「活用モデル」アイデア（イメージ）の提案
2. 外部講師ヒヤリング：活用モデルに関連するもの（ニーズや事業性）
3. 自治体ヒヤリング・意見交換（活用モデルおよび活用に向けて）
4. 以上をもとに「活用モデル」の提言をまとめる。

II。条例に関して：

1. 既存条例の調査：
(ア)空家・空地条例（制度分科会か）
(イ)まちづくり条例（特に空地の活用や事業・管理運営主体に関するもの）
2. 既存まちづくり会社の活用可能性の検討を踏まえ、活用モデル実行のための条例必要性を検討し、まとめを行う。

III。事業・運営主体に関して：

1. EUのソーシャルエンタープライズ、ドイツ社会都市政策などを参考に「事業・運営主体」の在り方を議論して提言をまとめる。
2. 必要に応じて外部講師ヒヤリング（特にファイナンスや民間活用など）